

# 令和7年度第1回魅力ある農業・農山村づくり検討委員会 議事録

1 日 時 令和7年6月3日（火） 13時30分～16時00分

2 場 所 埼玉会館 3B会議室

## 3 出席者

(1) 委員（敬称略）

服部俊宏、石井清美、町田考子、豊増洋右、小柳直昭

(2) 県

竹詰農林部長、川嶋農業ビジネス支援課長、西澤農村整備課長、田嶋農産物安全課長

(3) 事務局

農業ビジネス支援課（川嶋課長、中島副課長、杉山主幹、岡田技師、江崎主事、岡部囑託）

農村整備課（塚本副課長、池ノ上主幹、五十嵐主事）

農産物安全課（土井主幹、亀有主査、荒川主事）

4 主 催 埼玉県

## 5 概 要

(1) 開 会 中島副課長

(2) 部長挨拶 竹詰農林部長

(3) 委員紹介

(4) 会長挨拶

(5) 報 告

### ア 多面的機能支援事業について【資料1】

（説明者：農村整備課長（以下、「農整課長」））

委 員 冬期湛水とは。

農整課長 冬場の生物の生育環境保持のため、2か月以上水を張るものである。

委 員 活動支援班の活動のイメージは。

農整課長 分かりやすいイメージとしては活動が活発な集落から、活動が困難な集落へ人材を派遣してもらう。

委 員 マatchingサイトのイメージについて団体なのか個人なのか。

農整課長 大きな柱としては、団体を想定している。大学のサークル等の連携を今後進めていきたい。

委 員 活動支援班への交付金は事務処理費等への充当は可能なのか。

事 務 局 設立時の一回のみの交付となる、そのため、継続的な事務処理費への充当は想定されていない。

委員 一度だけでは事務の担い手不足解消はきびしい。承知した。  
委員 マッチングサイトは今年度立ち上げか。  
農整課長 そのとおり。

#### イ 環境保全型農業直接支払事業について【資料2】

(説明者：農産物安全課長（以下、「農安課長」）)

委員 令和5年度から令和6年度にかけて取組面積が大幅に増加しているが、  
要因は。  
農安課長 新規で1団体増えたことに加え、既存の団体が取組面積を増やしたこと  
によるものである。  
委員 取組拡大加算とは。  
農安課長 団体内の新たに有機農業を開始する構成員に対して、同団体内の構成員  
が栽培技術等の指導、助言、相談対応の活動をした場合に、新たに有機農  
業の取組を開始した面積に対して支援するもの。  
委員 現地確認をすることとなっているが、頻度や方法は。  
また、有機 JAS 認証取得者や特別栽培農産物認証取得者の現地確認につ  
いては、書類や写真などにより現地確認が簡素化されるような仕組みはある  
か。  
農安課長 面積確定のため現地確認を行っているほか、普段から関わりのある団体  
であれば、通常の栽培指導の中でも確認を行っている。  
特別栽培農産物については、申請時の書類確認が中心となり、実績の確  
認については、状況に応じ行っている。  
事務局 有機 JAS 認証取得者については、現地確認や書類の提出が省略できるこ  
とになっている。  
委員 有機農業の推進について農業者へは様々な支援があることが分かった。  
消費者に対する活動はあるか。  
農安課長 消費者への活動について、農水省で商品に貼れる「みえるらべる」を作  
成している。これは、温室効果ガスの削減、生物多様性の保全に寄与して  
いる度合いに応じて1つから3つの星が表示されるラベルのことである。  
全国的に進めているものであるため、今後、徐々に増えていくと考えられ  
る。

#### ウ 中山間地域等直接支払事業について【資料3】

(説明者：農業ビジネス支援課長（以下、「農ビ課長」）)

委員 ネットワーク化活動計画の作成については必須事項なのか。  
農ビ課長 県として、推進はしていくが、当然、無理強いとするものではないた  
め、地域の実情を踏まえた上で、適正な方法を提案したいと考えている。  
委員 ネットワーク化活動計画の中にある多様な組織との連携は必ず行わなけ

ればならないのか。

農ビ課長 ネットワーク化活動計画では、多様な組織との連携の他にも、活動の連携や統合等があり、様々な形態を選択できる。

委 員 可能な限り、現場の方の負担にならないように業務をすすめてもらいたい。

農ビ課長 承知した。

委 員 地域計画の作成について、工夫した点はあるのか。

事務局 地域計画が要件化されたことを受けて、対象市町村に訪問し説明の場を設けた。

#### エ 中山間地域ふるさと事業について【資料4】（説明者：農ビ課長）

委 員 県の研究機関による支援について、野生獣の農作物被害防止総合対策では、どのような団体と連携して実施していくのか。

事務局 県農業技術研究センターにて試験的な検証を行った上で、地元の団体や農協等への技術普及を考えている。現在は、試験研究の段階となっている。

#### (7) 議事 中山間ふるさと水と土保全対策事業・推進事業 事業実施計画について【資料5】（説明者：農ビ課長）

委 員 5か年計画を作成するにあたり、今年度（令和7年度）については間に合わないが、今年度から始まる計画のため、次の機会では、もう少し早いタイミングで本委員会にて諮っていただきたい。

農ビ課長 承知した。

委 員 「棚田地域における住民活動の活性化」については、棚田保全にすでに取り組む1団体とそれを支援する県による啓発推進が、情報発信側になる当該団体及び県からの一方的なPRになるのではなく、当該団体外でも棚田保全活動に取り組んでいる一般市民等の受け手側との双方向でのやり取りが可能な場を設けるなどして棚田保全活動が更なる広がりをもたせるようになることが望ましい。

委 員 場合によっては、他のところで手が挙げれば複数団体での実施が望ましいのではないか。公募のような形で幅広い方に声がけするのはどうか。

農ビ課長 承知した。多様な主体が取り組めるよう努めていきたい。

委 員 中核的な農業法人や農業事業者の育成といった視点をこの計画には盛り込むのは難しいのか。

農ビ課長 ふるさとリーダー研修にて中核的な人材の育成を実施しているところ。

中核的な農業法人等の育成は重要なことではあるが、中山間地域は平地と比べて農業生産条件が不利な地域でもあるため、本計画には馴染まないと考えている。

委員 中山間地域だからといって、戦略的な農業を諦めてはいけないと考える。

農ビ課長 本計画に盛り込むことは難しいが、地域でそのような芽があれば当然、後押ししていきたいと考えている。

委員 農業農村の分野でいう産業政策なのか、地域政策なのかとうことで言えば、本計画は地域政策の視点からみているのだと思う。本来であれば、産業政策と地域政策は切り離せない話であると考えている。5年間の中でそういったようなチャンスがあれば挑戦していただきたい。

委員 「企業や大学生と連携した中山間地域への支援」について、企業が参加できるような働きかけはしているのか。

事務局 住民活動支援として、コンサルタント業者等に地域に入ってもらい、地域活性化を目指す活動を行っている。

委員 企業の社員が、例えば、ボランティアとして地域に参入できる方法は考えられないのか。検討していただきたい。

事務局 承知した。

#### (8) その他 総括質疑・意見等

委員 要望になるが、現場に負担がかからないよう事務の委託について、人材バンクを立ち上げるなど前向きに取り組んでいただきたい。

#### (9) 閉会